



# 包括支援センターだより



## ご存じですか「友愛訪問事業」

「友愛訪問事業」は、高齢者が安心して生活できるように地域で支え合う事を目的として、市が村上地域老人クラブ連合会に委託している事業です。

各地区の老人クラブが見守り支え合いチームをつくり、見守りや安否確認が必要と思われる単身高齢者、高齢者のみの世帯、閉じこもりがちなお年寄りの人を積極的に訪問・声かけなどの活動を行っています。特徴は、「お年寄りによるお年寄りの見守り」です。高齢者も支えられるだけでなく、自らも支える側としての役割を担うことで、高齢者自身の生きがいや、地域の絆づくりにもつながっています。



老人クラブ会員

訪問を大変喜んでくれた。会話も弾んだ。

### 介護者のつどい

と き [村上] 11月19日(水)  
午後1時30分～3時30分

と ころ 村上市役所 相談室

対 象 者 市内在住の介護者

参 加 費 無料

申 込 込 み 11月14日(金)までにご連絡ください。

自分は一人暮らしで、訪問してくれるのでありがたく、毎回楽しみです。



女性・一人暮らし

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)

### 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談は増加しており、子どもの尊い生命が奪われる重大事件も発生しています。虐待は、その子の将来に重大な影響を及ぼします。

「虐待を受けたと思われる子ども」がいましたら、通報をお願いします。通報者が特定されないように秘密は固く守られます。

暴力はもちろん、これらも虐待です

- 食事やミルクなどを与えない
- 家や車に閉じ込める
- ひどく不潔にする
- 子どもの前で家族へ暴力をふるう
- 言葉による脅し
- 病気なっても受診させない
- 子どもへの性的行為
- 子どもの存在を無視する など



連絡先(警察署以外は平日の日中のみ)

●家庭児童相談室 ☎53・3201

●新発田児童相談所

☎0254・26・9131

●村上警察署 ☎52・0110

### 秋の全国火災予防運動

●平成26年度全国統一防火標語 『もっいいかい 火を消すまでは まあだだよ』

11月9日(日)～15日(土)は、秋の全国火災予防運動期間です。



これからの季節、暖房機器を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が高まります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことで、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐことができます。暖房器具の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

●問い合わせ先 消防本部総務課 (☎53・7221)